



知見の不備と乳児への供給を考慮し 新型コロナにBCGは推奨しない

日本ワクチン学会が新型コロナウイルス感染症に対する
BCGワクチンの効果に関する見解を公表

日本ワクチン学会は4月3日、新型コロナウイルス感染症に対するBCGワクチンの効果に関する見解を公表した。国内外で幼少期のBCGワクチン接種の有無が患者数や重症者数の多寡に関与している可能性があるとする仮説が提唱され、国外では医療従事者を対象にその有効性を確認するための臨床研究も準備されている。これを受け、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクが高く、BCGワクチン接種歴がない世代から接種を希望する声が医療機関に届きはじめていることから、①仮説は真偽が科学的に確認されたものではなく、現時点では否定も肯定も、推奨もされない、②BCGワクチンの効能は結核予防であり、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化の予防が目的ではなく、主たる対象も乳幼児で、高齢者への接種に関する知見は十分ではない、③本来の適応と対象が異なる接種が増えた結果、定期接種である乳児へのBCGワクチンの安定供給が影響を受ける事態を避けなければならない、との見解を示した。

日本ワクチン学会では、科学的知見をもとに対応することが第一義であり、それと並行して、早期に治療薬やワクチンの開発が進むよう、学会としての役割を果たすとした。

がん検診がとくに推奨される 年齢は「69歳以下」

厚生労働省が「がん検診のあり方に関する検討会」の
「議論の中間整理」を公表

厚生労働省「がん検診のあり方に関する検討会」は3月31日、がん検診をとくに推奨する年齢を69歳以下とするなどの取りまとめを行った「議論の中間整理」を公表した。がん検診は現在、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に則り、市町村が健康増進法にもとづいて実施している。第3期がん対策推進基本計画では、「市町村や検診実施機関が受診者にわかりやすくがん検診を説明するなど、がん検診の意義及び必要性を適切に理解できるように努めること」を要請している。中間整理は、それを踏まえ、がん検診の基本条件や受診の利益・

不利益等に立ち返り、議論された。

それによると、がん検診の利益・不利益、種類・検査方法、対象者、そのリスクに応じたがん検診のあり方について、指針の見直しが必要とした。このうち、2021年度以降の対象者については、わが国では各種がん検診の年齢上限を定めていないが、諸外国では推奨年齢を明確化し、高い受診率につなげているなどとした上で、検討会として、とくに推奨する年齢を、胃がん検診50歳以上69歳以下、子宮頸がん検診20歳以上69歳以下、大腸がん検診40歳以上69歳以下、乳がん検診40歳以上69歳以下、肺がん検診40歳以上69歳以下とした。また、受診率向上に関しては、科学的根拠のある個別受診勧奨・再勧奨の着実な実施、個人の受診状況等のデータの効果的利活用、検診無関心層等の未受診者への効果的なアプローチ方法、勤務中に受診できる体制、女性がん検診の世代ごとに適したアプローチやPRの工夫、バリアやハードルを下げる効果的な方法や環境整備等を検討すべきとした。なお、厚生労働省はすぐに指針の改定は行わず、議論を継続するとしている。

高齢者の生活支援に幅を持たせるため 企業等と行政の連携を促進

埼玉県地域包括ケア課が「企業等による高齢者の生活支援に係る取り組み事例報告会および情報交換会」を開催

埼玉県福祉部地域包括ケア課は1月28日、「企業等による高齢者の生活支援に係る取り組み事例報告会および情報交換会」を開催した。生活支援につながる企業等のサービスを市町村が把握し、連携すれば、高齢者支援の幅が出るとして、今年度はじめて開催されたもの。挨拶に立った埼玉県地域包括ケア課長の縄田敬子氏は、「埼玉県は全国一、二のスピードで高齢化が進み、ニーズも多様化する。買い物や移動等ができなくなる高齢者が増え、サポートが必要になる。一方、趣味など自分らしいことを続けたいという高齢者も多い。そうした日常生活の支援の中に、住民主体の居場所づくりだけでなく、企業等の取り組みもあれば、自立的で生き生きとした暮らしを維持できる」とした。その上で、「事例企業との情報交換を通じ、取り組みの広がり期待したい」と呼びかけた。また同課担当者も、「多様な高齢者への貢献度と継続性・事業利益性を両立させるサービスやサポートが地域にプラスになる」「企業等と自治体の協力でマッチしたサービスやサポートが企業活動の中で提供されれば、高齢者の生活の質が向上する」などと説明した。

この日は、県下市町村での活動事例が紹介されたほか、会場に事例企業の情報交換ブースが設けられ、

類似サービスの提供を考える市町村やNPO、事業所等の担当者が情報収集を行っていた（写真参照）。このような試みは、全国的にも珍しい。

セブン&アイグループの株式会社イトーヨーカ堂は、累計66自治体と合計77店舗で協定を締結しており、地域包括支援センターと連携した認知症サポーター養成（計9450人）を機に、認知症カフェ、GPS付きシューズ等の福祉用具等を紹介する地域イベント、食品売場を利用した健康メニューの啓発やフレイル予防体操等を行う健康増進イベントなどのコミュニティの場として店舗インフラを提供する活動を展開。株式会社イトーヨーカ堂経営企画室CSR・SDGs推進部マネジャーの強矢健太郎氏は、「商品を持ち帰ってしまう高齢客について地域包括支援センターに相談したところ、介護サービスにつながり、万引きもなくなり、双方にメリットがあった」などと地域とつながる利点も披露。「地域のステークホルダーに信頼される企業を目指す」と語った。

ウエルシア薬局株式会社は、地域課題を解決するハブとして設けられた薬局店舗内のコミュニティ創造スペース「ウエルカフェ」について紹介した。1800店舗中278店（埼玉県内は35店）に設置され、電源等のほか、公的機関や地元NPO等の情報提供のためのパンフレットスタンド等を配備。埼玉県とは、①活動の場、②情報発信の場、③活動資金、④人的リソースの提供を行う共助社会づくりのための協力に関する協定を締結し、一般介護予防事業、認知症総合支援事業、生活支援体制整備事業の中でこの場を活用している。ウエルシア薬局株式会社地域包括推進部の宮崎進一氏は、「ある市町村では、おしゃべりと低栄養予防のためのずぼらめしサロンの会場となっている。行政や社会資源のハブとなり、地域課題の解決に寄与したい」と語った。

生活協同組合コープみらいでは、移動店舗や買い物代行サービスなどとともに、宅配サービス時に異変等を察知した際、行政へ連絡する見守り活動を県内全市町村と締結して行っている。コープみらい埼玉県本部参加とネットワーク推進部の根岸公江氏は、「配達時にお宅の冷蔵庫へ直接入れてあげる例もあり、信頼にもとづく見守りができる」と話した。生活協同組合パルシステム埼玉でも、連絡票やマニュアルを整備し、配送担当者への研修を行った上、見守り活動を県内53市町村と協力して実施。ほかにも、組合員向けに掃除・洗濯、買い物・食事づくり、子どもの見守り・送迎、高齢者の外出付添などを行う「いきいきネットワーク活動」を提供しているが、「人を助けるのに組合員も組合員以外もない」（生活協同組合パルシステム埼玉地域活動室の武井紳氏）



事例報告会後の情報交換会の様子

として、組合員以外にも有償で拡大。さらに、外部講師を招いた学習会も地域のために実施していると。武井氏は、行政や自治会などと連携し、「小さなことから実践したい」と述べた。

株式会社ベルクは、移動スーパー「とくし丸」の活動を報告。「とくし丸」は、地元の人が個人事業主として名乗り出ると、営業面等の研修を施し、地元スーパーマーケット等の販売店とつなぐなどの支援を提供する仕組み。株式会社ベルク移動販売課の大嶋哲司氏は、「売るほど収益になる。しかし売るには、ゴミ出しや電球交換などで信頼関係をつくるのがコツ。人柄を売る事業」と説明した。埼玉県内では、買い物弱者の多い地区の選定やエリア編成、買い物弱者の紹介などの面で市町村や社会福祉協議会と連携したり、県営団地内で販売許可が下りなかった際、埼玉県庁が動き、特例的に販売許可を得るなど行政との連携を深めているとし、「今後も行政と連携しつつ事業拡大する」と述べた。

このほか、商売を通じた見守り、移動販売車等を介した買い物困難の解消、ハローワークと協働したお仕事説明会等による社会参加を促進するとした株式会社セブン-イレブン・ジャパン、また屋外型・屋内型の移動販売を展開し、自宅等から出て健康に良い商品を選び、楽しむ「地域買い物コミュニティ」を目指す株式会社ローソンが報告。後者からは、地元の販売店等と組み、生鮮食品を補完したり、社会福祉協議会職員が移動販売車に同乗するなどの工夫をしながら見守り活動を行う例が紹介された。また、ハウス食品グループ本社株式会社からは、食と学びと社会参加（就労など）で健康長寿とフレイル予防を住民主体で実現する料理教室・栄養講座「しょく（食・職）場づくり」が紹介された。一方、トヨタ自動車株式会社からは、事前予約制の乗り合い送迎サービス「チョイソコ」や、超小型EV（電気自動車）や運転免許不要の歩行領域EVのシェアリングモデルなど、コスト構造を担保しつつ外出機会を創出するビジネスモデルが紹介された。

（記事提供＝株式会社ライフ出版社）

